

なか|べつ

農協だより



第 85 号

昭和 57 年 1 月

発行 中標津農業協同組合
編集 営 農 部
印刷 アート印刷株式会社



新年号

1982年 元旦

夜明け 高橋妙児 写真提供

謹んで新春の
お慶びを申し上げます。

中標津農業協同組合

年頭のごあいさつ



中標津農業協同組合

組合長理事 児玉光彦

明けましておめでとうございます。

年頭に当り酪農畑作の発展と組合員各位の明るく健康な一年でありますよう心よりお祈り致します。

昭和五十五年より続く石油で攪乱された諸物価は下る事なく上昇を続け、不況倒産の続出、不透明な景気動向、中近東の紛争、世界的景気後退による日本、ヨーロッパ(E.C.)米国の貿易摩擦等、政治経済共に内外混迷の一年でありました。

農業に於いては、当初より肥料、飼料の高騰は考えられましたが、「今年こそは」と思い生産に取組みましたが、異状気象災害という予期せぬ打撃が加わり最悪のスタートとなりました。

二度に渡る大雨は水田地帯を大きくゆさぶり、長期に渡る底温多湿の気象状況は畑作酪農地帯を襲い、きびしい農家経済に一層の拍車をかけるにいたった年でありました。

当農協下に於いても春先より低温は続き、雨量も多く生産に大きな影響をおよぼし、生産資材、生活物資の高騰と合まって、農家経済に一段ときびしさを増しました。

酪農に於いては、牧草コーンの収量減は言う迄もなく収穫期の天候悪化は良質の牧草収穫が出来ず、飼料の高価格と合まって生産の伸が見られず前年実績、九九・九五%、と前年実績を割るにいたり年を越しました。

(全道的にも計画二一〇万を割るもよう) 又乳牛の消流も例年にならぬ動きが本州の生産調子、肉価格の低迷により、かつてない安値で取引され酪農家経済に大きなきびしさをあたえました。

畑作に於いても馬鈴薯、ビート共、近年にない収量減になり、澱粉に於いては、用途(異性加糖)が開発され、全道的にも増産ムードと言われる時に減収は今後の澱粉情勢に(コーンスターチ)問題

を残さなければと考えます。而し澱粉価格の若干の値上がりが一抔の望みであります。

昭和五十七年度の本道計画、樹立指針としての生乳計画、生産乳量は第四次酪近計画の年平均伸び率、四%を目標に標されました。

(伸率の基礎は昭和五十六年度の計画乳量を原則) 澱粉に於いても増産が言われております。

生産面では若干の希望はもてる年と思われれます。

単位生産性の向上、良品質、低コスト、生産に一層の努力が必要でありましょう。

情勢のきびしさを肝にめいじ幾多の難局を常に強い団結と英知で乗切つて来た先人の教訓を胸にひめ、新しい農業、農協を確立する

ため、(協同の力)を結集し、きびしい現時点の問題を克服し、邁進しようではありませんか。

最後に組合員御家族の皆様御健勝と御繁栄を心よりお祈りいたしましてごあいさつと致します。



左後列 竹村理事、秋山理事、佐藤監事、山本理事、鷺見理事、金子理事、岡部監事
左前列 三友理事、千葉監事、千葉理事、児玉組合長、西崎副組合長、横田理事、藤井理事



北海道農業協同組合中央会

会長 床 鍋 繁 則

年頭挨拶

新時代農業を目指して
農村の総力結集を

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、春以来の低温、八月の豪雨さらには十五号台風と、全道的にかつてない大きな災害に見舞われました。

年頭に当たり、まず今年こそは豊稔の年でありますように祈念いたします。

世界的な経済激動のもとで、農業もまた大きな変動に直面しています。そして食糧問題は世界的論議のまこととなり、農業の見直しや国内自給率の向上が重要な国民的課題となつています。しかし、現実面ではまだ国の農業政策においても、長期展望に配慮を欠いていることは、まことに残念なことであります。

このような状況のもとで、今日そして将来はもちろん、日本の食糧基地のとしての役割が囑望されている北海道農業の発展・確立のために、われわれに課せられている使命は、はかりしれなく大きなものがあります。それは、国民の食糧を確保するための基幹産業として、農業のおかれている地位の



中標津農業協同組合参事 伊 藤 松 義

年頭のごあいさつ

明けましておめでとうございませう。

一九八〇年代は激動の時代と言われますが、昭和五十六年は、厳しい経済環境の中で憲法・防衛問題、そして行財政改革と共に揺れ動く国際情勢に翻弄され続けた変動の激しい年でありました。

本道の農業情勢について、農産物は春以降の異常気象並びに八月の豪雨、台風などの被害により、二年連続の冷害に見舞われ、農産物の被害額は、五十五年を大きく上廻り、約千三百億余に達し、平常農業粗収入の約十五％に相当する減収となり農家経済はかつてない厳しい事態となりました。

当組合の畑作物について馬鈴薯を始めビート及び飼料作物においても著しい減収となり試練の年となりました。また、海外からの輸入も異常気象による一層の戦略物資としての様相が強く、円安による値上り等を考えると今後の農業経営に及ぼす影響が懸念されます。酪農経営については昨年に引続

き牛乳の生産抑制、乳価の据置き更には牛乳個体の消流の停滞、価格の低迷に加えて、諸物価の上昇に運動して生産資材の高騰、農家収入の目減りが著しく経営費は、増大の一途を辿り、経営努力にも拘らず一段と厳しさを増した苦しい年でありました。

昭和五十七年も国の予算、財政再建柱に0シーリングを打ち出し、第二次行政の推進による各種補助金の見直し、海外からの農畜産物の輸入攻勢を考えると農業を取りまく情勢は決して明るい材料は見当らず昨年に続き厳しい年と思われまます。

経済事情の変化の中での農業経営においては、指標を持って取り組む事が重要視されます。今迄の慣性による経営面、生活面の見直しを行い、コストダウンの経営に徹し、家族ぐるみによる長期展望に立つた経営計画を樹てて頂きこの局面を乗り切るために一層の御努力をお願いいたします。モノが氾濫し消費が美徳とされ

た時代は終り、今は、暮しと生命を守る時代です。皆様にお配りした家計簿の記帳を是非実行して頂き暮らしの見直しに役立てて頂きたいと存じます。

昨年より取り進めて参りました、酪農経営負債整理資金融資事業も一月一日から愈々実施の運びとなりました。実施される方々には厳しい制約もありますが、各自の経営安定計画書に基づき実行をお願い致します。組合としまして、指導体制を整備して、この事業の推進に積極的に取り組んで参ります。一日も早い経営の安定を願って止みません。内外の情勢と農家経済の実情から今後の農協運営も非常に厳しいものがあり、役職員一丸となって経営の点検と見直しを行い経営の改善による円滑なる運営を図り組合員各位の付託に応じるよう努力をして参りますので御理解と御協力をお願いいたします。組合員各位の御健勝と益々の御発展を祈念いたしまして新年のごあいさつといたします。



年頭のごあいさつ

北根室地区農業改良普及所

所 長 木村 猛 三

昭和五十七年の年頭にあたり、組合員はじめ、家族の皆様は心より新春のおよろこびを申し上げます。

昨年は春以来の天候不順により牧草を除いては大巾な減収を余儀なくされ、牧草も栄養収量に相当の低下をきたし、また、農業をとりまく諸情勢は、世界経済、日本経済の激変の中で、ますますきびしさを増してまいりました。

国の昭和五十七年度の予算要求は財政再建と行政改革推進の観点から、いわゆるゼロ・シーリングの実施、公共事業関係費の抑制、補助金の整理合理化が、強く要請されていることにかんがみ、農林水産関係予算も概算要求額は、三兆七、〇一〇億円と前年予算に比べ〇・二％のみにとどまり、その他あらゆる情勢から判断しても、本年も昨年に引き続いて、楽観の出来ないのが現実なのであります。

乳価が順調に上昇していた昭和四〇年代から五十一年くらいまで、生産コストの上昇分を乳価に転化したきらいがないといえなかつたと思われませんが、その間、米国では経済的試練にさらされ、コストダウンのための技術革新が急速に進んだといわれております。一例を経産牛一頭当たりの搾乳量で見ると、北海道と全米国平均との比較で、一九七〇年では二・九％のみ米国が上廻っていたのに対し、一九七八年では三・五％と聞き、特に、米国で企業酪農家の多い南部諸州では三〇％近い差がみられるのであります。

また、北海道の酪農は、府県の酪農より産乳コストが高いといわれています。

酪農は、人間の英知の限りをつくした知識集約の産業といわれております。幸いにして、全国一の規模を保つ根室酪農は、発展の可能性を十分秘めていると確信します。今年こそ経営と生活の見なおしの年とし、将来の健全な酪農経営の発展の基礎作りの年にしていただきたいと希うものであります。

普及所も関係機関と強力な連携のもとに、これらの農業情勢に対応する経営・生産・生活技術について、皆様と力を合せて、普及活動を展開すべく、職員一同決意を新たにしている次第であります。

最後に、皆様の益々の御健勝と御多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさついたします。



年頭のごあいさつ

中標津農協青年部

部 長 長正路 清

明けまして おめでとうございます。一九八二年の新春を盟友はもとより組合員のご家族の皆様には、ご健勝で新年をお迎えの事と心よりお慶び申し上げます。

昨年は年明けと共に「今年は厳しい情勢が一層具体化するであろう」と暗い幕明けでした。生産資材等の値上りの中で乳価の据え置きにより経営の圧迫が余儀なくされ、それに加え春以降の悪天候がかつてない経験をし、良質粗飼料の確保にと努めて来ましたが、質・量共に不十分な結果に終り、家畜の繁殖状態が今後心配される結果となりました。

この様に春以降の情勢及び悪天候の中で、青年部も機会あるごとに、盟友全員が一人も落伍者のない様にと話し合う機会を持つように努めてきました。

昨年は本部三役が総変りとなり、経験の浅い執行体制でスタートとなる中で、部員・役員一体となり全力を尽して来ました。

その中で、数年前より小委員会を検討を続けてきた、酪農ヘルパー事業も、本年より農協事業としてスタートする事になり、今迄要望があつても対応が不十分でありましたが、補助的に十分利用ができ、部員はもとより組合員の御理解と共に御利用をお願い致します。

青年部の本年度事業も残り少なくなりましたが、農政活動として、乳価に係る、諸問題に対して、青年部は、部員の意見を集約し、独自の要求内容を積極的に取り組んでいこうと考えています。ますます厳しくなる諸情勢に対処するため青年の力を農協に結集し頑張る行こうではありませんか。

最後になりましたが、組合員の皆様、そして盟友、職員の方々の御健康とご活躍をお祈り申し上げ新年の御挨拶と致します。

年頭のごあいさつ



中標津農協婦人部

部長 安達 いその

謹んで新春の御祝辞を申し上げます。

婦人部員の皆様方には、お健やかで新春を迎えられました事と、心からお慶び申し上げます。

本年もよろしく願っています。昨年の春は低温で牧草も、畑作も生育が悪く心配しました。八月には、今迄にない豪雨と台風で、低温、湿害、日照不足等で、馬鈴薯やビートは、減収でした。すべての公共料金や、生産資材、生活必需品が来る年も、来る年も高騰する中で、酪農は需要と供給のアンバランスによって牛乳は、計画生産をしています。したがって乳量の抑制、乳価は四年の据置きです。それに乳牛個体の売れ行きも、思わしくなく価格も低迷で、農家経済は、多額の負債をかかえて困窮をきわめております。

私達は、此の様な中で、無駄な支出をおさえるために、家計簿の申を検討して、無理や無駄があつたらそれを是正して参らなければならぬと思います。

そして、家族の健康管理者としての自覚を深め、自給野菜の自給度を高め、食生活の改善や、定期検診等を実施して、自らと家族の健康を守って行かなければならないと思います。

酪農、畑作の現状は厳しい物ですが、厳しければ厳しい程、私達は家庭では笑顔をつやさに、家庭の太陽でありたいと思います。そして、より明るい生活を求めて此の厳しさを乗り越える智慧と勇氣を培うために、農協を寄り所として、部員全員で学習活動と、家施活動を進めて参らなければならないと思います。

お互いに励まし合つて、努力して参りましょう。

本年も、部員の一人一人が婦人部活動に積極的に参加して、よりよい組織作りをさらに強化する様、御協力をお願いいたします。

一九八二年は、部員の皆様と、御家族の皆様にも幸多き年であります様、お祈りいたしまして新年の御挨拶いたします。

理事会の経過

第七回理事会

十一月三十日開催

議案

一、昭和五十五年産共計澱粉の精算について
原案のとおり決定しました。

二、昭和五十六年度産澱粉の生産物金融貸付について
共計品、一袋二十五キログラム
三、四〇〇円
一、二〇〇円
二、二〇〇円

三、四〇〇円
一、二〇〇円
二、二〇〇円

四、昭和五十六年度土地改良事業の実施について
原案のとおり決定しました。

五、昭和五十六年度次一般自作農維持資金（再建整備）の需要申込みについて
原案のとおり決定しました。

六、昭和五十六年度次天災資金（畑作低温災害）の需要申込みについて
原案のとおり決定しました。

七、北海道農家負債整理資金借入者の冷害資金借入に伴う条件緩和について
原案のとおり決定しました。

八、昭和五十六年度次自給飼料生産向上特別対策事業及び農業近代化資金の借入について
開陽利用組合外二十二件
農業近代化資金借入額
一六八、〇六〇千円

九、各種制度資金の借入について
農地等取得資金外十一件
融資額 四〇、八一〇千円

十、酪農ヘルパー事業について
原案のとおり決定しました。

八、根室農業賞授賞について

第八回理事会

十二月九日開催

議案

一、北海道農業信用基金協会へ債務保証委託申込による出資増口について
出資増口必要額
一九〇、〇〇〇円

二、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

三、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

四、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

五、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

六、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

七、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

八、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

九、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

十、昭和五十六年度産澱粉生産物金融貸付金の改定について
共計品、一袋二十五キログラム
改定前：三、四〇〇円
改定後：三、五五〇円

家計簿講座 ①

家計簿記帳のすすめ

北根室地区農業改良普及所

生活改良普及員 榎田 美穂子

一九八二年の新しい年を迎えてどの家庭でも「家族みんなが健康ではつらつとした一年を過せるように」との願いも新たにしたいことと思います。今年もますますきびしくなるであろう八〇年代を家族がともに健康で明るく乗りきるため、わが家の暮しぶりを足もとから見直していただきたいと思ひます。

家計簿記帳も今年こそはと、決意されている方も多いと思います。最後まで付け続けれるよう共に頑張って行きたいと思ひます。

北根室地区の家計簿記帳率は昨年度で約三〇%、さらに集計・分析まで出している人は極少数しかありません。つけない人の声は「苦勞してついても出て行くお金に変わりない」「記帳がめんどう」「数字を見ていると頭がいたくなる」等と様々でした。

一家の家計をあずかる者の責任として、このような消極的な暮し

ぶりでは生活の安定・向上は薄らぎます。家計簿記帳により、わが家の暮しのありのままの姿をつかみ、生活の特徴・良い面・悪い面を認識し、これを足がかりとした生活の見直し、工夫、計画的な生活設計のための予算をたてることのできるのです。

ですから、つけっぱなしの家計簿は家計簿の持つ効用の何分の一しか生じていません。その他にも記帳のもとらす効果を上げて見ると、現金の正しい管理ができる、家計を中心に話し合いをすれば、家族の理解・協力・和が良くなるなど数多くあります。

どうか新しい年の始まりに心を改め、わが家の家計をしつかりつかんで下さい。次に記帳を続けるためのポイントを上げてみます。

①つける熱意をもち続ける

忙しかったり、めんどうになっ

たりして続かなくなる事がありますが、続けようという気持ちの強い時はのり切れるものです。家族や婦人グループで励まし合ったり、記帳始めた動機を思い出したりして、つけようという気持ちを失わないことです。

②気軽につける

帳簿の残高と手もとの現金と合わないのやになる事があります。思い出そうとしてあせるよりは合わない分を「不明」として記入し金額を合わせましょう。後で思いだしたら、不明を消し書き直せば良いのです。

③メモやレシートの活用

買物にはメモ書きを持ってれば、買い忘れや、むだ買いをしなだけでなく、記帳にも便利です。レシートと買物の品を照し合せ記帳すると間違いが少なくなります。

④いつ記入するか

お金を出した時、あるいは買物袋から品物を出しながら、そのつど記帳するのが一番つとり早いのですが、時間のとれない時は夜に一日の反省と共に記帳するのも

良いと思ひます。

⑤どこに置くかを考える

忙しい中で記入を続けるのは、すぐにつけられる事が大切です。記入する場所に家計簿・鉛筆・ソロバン等、必要な用具を決めた場所におき、書く習慣をつけます。

⑥家計簿の生かし方を考える

たとえば家計簿をつけても赤字になる事があります。それを見てなぜ赤字になったかを考えましよう。考える材料があれば、赤字を減らしたり、なくしたりするため工夫ができます。ただつけるのではなく、工夫したり、楽しまながらにつけ通しましよう。



＝おしらせ＝

年末年始の休業について

新しい年を迎えましたが、正月休みは次の通りとなっていますのでよろしく御願い申し上げます。

記

事務所 一月六日まで全休
 スター 一月六日まで全休
 スタンド 一月六日まで全休
 但し 一月四日は午前九時より午後三時まで営業します
 資材店舗 一月六日まで全休
 人工授精業務 一月一日から一月三日まで全休
 一月四日から六日までの受付は午前十時までです。



馬鈴薯談議 ②⑥

除草剤
センコルについて

根鋤農試 浅間 和夫

昨年ようやく除草剤センコルが登録された。

本剤の一般名はメトリブジンで成分は五〇%、非ホルモン移行性のある除草剤である。

グラモキソンは、出芽している緑のものすべてに急速に効果を現わすが、本剤は移行性があるため、植付直後からいもの萌芽期まで、使用期間が長いのが特徴である。散布量は一〇アール当たり一〇〇〜一五〇グラムである。

一年生雑草、イネ科雑草、広葉雑草に広く効果があるところはグラモキソンやロロックス並である。この外、遅くなって出芽してくるツユクサにも効く点がよい。しかし、一般に雑草が大きくなり過ぎると効果がやや劣るので、雑草の

発生ぞろい期ごろまでに散布するのがよい。しかし、従来の除草剤に比べると一番遅れて散布できるのが良い。このため、除草剤散布に失敗した畑で、やむを得ず遅れて散布するときは本剤が馬鈴薯に對して一番安全性が高い。

萌芽期まで使用できることになっているが、遅れて散布するとメーキンでは、葉が黄化するなどの薬害が生ずることがある。逆に男爵いもやエンワではかなり遅れて散布しても薬害が少ない。農林一や紅丸では両者の中間の抵抗性がある。

使用上の注意としては、土壌の乾燥が続く場合の土壌処理では効果が低下するので、少し待って、雑草の発生後の雑草処理がよい。

又、有機質含有量の少ない砂土系の土壌では、薬害を生ずる恐れがあるので、一〇〇グラム程度にする。さらに、周囲の作物には薬害を生ずる恐れがあるので、それらが付近にある場合は、かからないように注意する必要がある。



ヤング登場

西当幌 吉田正行君
(26歳)



再びヤング登場を企画し、今回は、西当幌で酪農経営を営む吉田繁行さんの後継者で正行君に登場

は、西当幌で酪農経営を営む吉田繁行さんの後継者で正行君に登場

正行君は、繁行さんの長男として、高校三年の時酪農への道を選んだそうです。

農業機械を使う事が好きとあう正行君は、農機具を大切に使い、耐用年数を伸ばす事が今、経営の中で大きな課題なので、大切に使い、修理など自分で直す事を心がけているそうです。経営規模拡大よりも内容の充実という正行君は、青年会活動として農協青年部と、地域のまとめ役として大きな存在で、今後の活躍が期待されます。

新 婚 さ ん

共 栄
広瀬 清 寿 君
千代江さん



十一月十四日、中標津町寿宴において、松本勇さん御夫妻の御媒約により、清寿君、千代江さんの結婚祝賀会が盛会のうちに行なわれました。二人は、松本さんの紹介で、昨年の二月に出合い、その後交際が深まりゴールインとなりました。千代江さんは、牛が好きと言うデイルーメンで、過去サラリーマンの経験を持ち、農村の良さを十分知ってる女性です。清寿君は、酪農青年六人と、デイルー・マウンテン・ボーイズと言うバンドを組織し農閑期を利用して、練習に励んでいるそうです。清寿君は、今経営者になる準備として、四日クラブ活動を中心に、青年部活動をも活発に行い経営努力に力をそそぎ、牛の好きと言う千代江さんと、乳牛改良にも力が入ると言う事です。将来は、安く、良い乳を搾り、消費者に喜ばれる牛乳を生産する事を目標に経営をしていきたいと抱負を語っておられ、地域に早く根をおろしていく事でしよう。

していただきました。

投稿

〈牛乳あれこれ〉

チーズ

雪印乳業中標津工場

獣医師 芳野

誠

新年おめでとうございます。昨年の情勢は全ききびしいものでした。需給の不均衡からくる膨大な乳製品の在庫、輸入乳製品の抑圧に対する不満、乳価の据置き・肉価格の低迷による農家経済の混乱……など。そんな中でも、何とか苦境をのり切ろうと英知を結集して必死の努力を続けてきました。

需給バランスも徐々にではありましたが改善されてきつつあり、計画生産や、生乳の府県送り（飲用向けの拡大）が積極的に展開されており。今年も、牛乳生産費の低減を図り——即ち、いいものを安く作る努力をして危機を乗り切っていくべきです。今年こそは、牛乳乳製品や牛肉の消費が更に一層拡大されて、良き年であります様願ってやみません。

消費者が安心して飲んで、食べ

表1 主要国における牛乳乳製品年間1人当り消費量

単位kg、()は日本を100とした指数

	飲用牛乳	バター	チーズ
イギリス	136.9 (411)	7.4 (1370)	5.5 (743)
ベルギー	72.0 (216)	8.6 (1593)	12.7 (1716)
デンマーク	131.3 (394)	8.6 (1593)	9.0 (1216)
フランス	73.4 (220)	9.3 (1722)	17.3 (2338)
西ドイツ	70.7 (212)	7.0 (1296)	13.3 (1797)
イタリア	93.0 (279)	2.2 (407)	13.8 (1865)
オランダ	96.8 (291)	3.5 (648)	12.1 (1635)
オーストラリア	104.5 (314)	4.2 (778)	6.5 (878)
ニュージーランド	122.2 (367)	13.6 (2519)	8.7 (1176)
アメリカ	105.3 (316)	2.1 (389)	10.0 (1351)
カナダ	120.3 (361)	4.5 (833)	6.6 (892)
日本	33.3 (100)	0.54 (100)	0.74 (100)

てこそ消費拡大が図られるわけですが、それは、ひとえに良質原料乳の生産、販売をしていくことからこそ、生まれてくるものです。昨年、この賢で数回お話しした様に、皆さんの牛乳は完全に安心の域までには、まだ、な

●まだまだ消費量は少ない

農家の皆さん、販売店、メーカーなど関係機関が総力をあげて消

っておりません。細菌的な乳質、成分的な乳質、乳房炎乳の問題、春先に多発する血乳、そして微生物質の残留問題など、完全に解決されているわけではありません。皆さんの多くは、慎重な牛乳の取り扱いをして、いい乳を出そうと努力をしているのですが、一部の人のついウツカリミスによってタンクローリーの合乳が悪くなり、皆さんに迷惑をかけているのでは大変なことになってしまっています。

そこで今回からは、皆さんの牛乳が作られる製品の概略とそれに関係する乳質の問題点や改善点について述べて参ります。

●チーズは輸入が大半

国内で消費されるチーズは、年

間約九万トンですが、このうち輸入されるチーズの量は七万トン以上もあり、表1の通り、輸入量は全体の半分を占めております。そして、国産チーズの殆んどは雪印の大樹工場と中標津工場で作られています。ですから、日本のチーズの半分は中標津の皆さんの牛乳で作られると言っても過言ではありません。ところで永年ご心配を頂いていた中標津工場は、先日より増設工事を始め、58年度中にはチーズの増産施設が完成の予定です。中標津が名実共にチーズの里になる訳です。このチーズ作りには、特に原料乳が吟味されます。

次号では、チーズについての概

表2 乳製品輸入の実態

(55年)

	輸入量 トン	生乳 換算 千トン	シェア %
れん乳類	633	2	0.1
粉乳類			
脱粉 (学給等用)	9,933	67	3.2
粉 (飼料用)	79,476	538	26.1
粉 (その他)	12,204	83	4.0
全粉乳	2	0	0
ホエイパウダー	9,577	32	1.6
その他	9,144	31	1.5
バター	1,860	24	1.2
チーズ			
プロセス	175	2	0.1
ナチュラル	74,488	1,000	48.5
乳糖	61,190	208	10.1
カゼイン	22,265	76	3.7
合計		2,063	100

本道農業部門では權威ある安孫子賞(第二十二回)を去る十二月十六日札幌グランドホテルで弦楽四重奏を奏するなかで贈呈式が行われた。この承知の通り安孫子賞(三十五年設定)は本道農業の発展に寄与した業績に対するもので、根室管内では三十六年(第二回)鷺見孝男さん、五十年(第十六回)成田正美さん、と三人目に当り価値ある受賞となりました。

受賞の理由は草地酪農経営の確立を目指し、創意工夫を加えた経営の省力、乳牛の改良、農業機械の効率化を図るなど地域農業の振興に寄与した。特に現在の根室原



野の草地酪農経営のヒナ形を作った点を高く評価されました。

現況の酪農経営は厳しい状態にあるが、今後は人間関係だけでも明るい社会作りに努め、特に後継者の育成と花嫁不足の解消に力を入れたい、と受賞の喜びを語っておりました。

表彰状

佐伯証次殿

あなたは、戦後、酪農を営み、はるか遠く、原野に、乳牛の改良、農業機械の省力化を図るなど、地域農業振興、生産と献身された功労は、まことに敬服にたぐまません。

よてここに安孫子賞を贈り表彰します。

北根室地区農業改良普及所 主任普及員 藤岡幸助

〈営農〉

初乳の給与を正しく確立に

北根室地区農業改良普及所

主任普及員 藤岡幸助

昭和五十六年の乳牛価格は低迷に低迷を続け酪農経営に大きな影響を与えました。乳牛の価格が下ると牛舎の隅にトワインでつながら下痢のために尻を汚している子牛が目につくようになるのは、大変皮肉なことです。少くとも後継牛はその時の価格や採算にとらわれず将来の牛群構成を目標に育成されているものでしょうし、価格の下った中でも有利に販売できた牛は失張り良く管理され標準の発育を続けている牛であろうと思います。初生子牛の管理の中で特に重要なものとして初乳の給与が挙げられます。誰でも知っていることですが再検討しましょう。

特に細菌性下痢に対する抵抗性を強める

3 ビタミンA、Dなどを始めとする栄養の供給

二、初乳(母体からの最初の牛乳)中のγグロブリンはどのようにに子牛の血中へ移行するか

一、初乳の効果

- 1 母体内にいた時の老廃物を緩下剤の効果で排出する
- 2 病気に対する抗体(γグロブリン)を母体から受取り、

生後初乳の給与時間とγグロブリンの子牛血中への移行

生後初乳の給与時間	回数	給与量 ^{kg}	初乳給与後の経過				
			初乳給与時	12時間後	2日後	4日後	8日後
4 時間後	1	1.2	0.00	0.65	0.62	0.33	0.32
8 〃	1	1.2	0.00	0.81	0.70	0.43	0.31
12 〃	1	1.2	0.01	0.51	0.33	0.35	0.24
24 〃	1	1.2	0.00	0.11	0.12	0.09	0.12
4と8 〃	2	2.4	0.00	1.86	1.48	1.22	1.03

(デシℓ中mg) 新得畜試

前後を目安とする。

免疫γグロブリンは生後時間が経過する毎に移行が難しくなります。分娩後出来るだけ早く初乳の給与をするようにしましょう。



昭和56年度

除雪計画について

今年も雪のシーズンに入りましたが、除雪路線は下図の通りです。

除雪路線は例年通りですが、新たに開陽地区の二十八線川沿から、北十四号迄が除雪路線に増設されました。共成地区の九線の川沿から別海迄は道々に昇格し、土木現事所の所轄となりました。

町の今年の除雪体制は、町所有者民間借上車含め三十台で実施しますが、除雪路線順位は市街地、幹線道路、その他、で除雪出勤時間は開発、土木、町とも気象状況に依りますが、降雪時は六時から、通常時は九時三十分から十七時迄です。状況により延長することもある。私道の除雪はなるべく自力でお願い致します。尚、自力で無理の場合早めに電話連絡をして下さい。この場合農協経由となります。

直接町へ連絡しても受付をしてくれません。

又、次の点にご協力下さい。

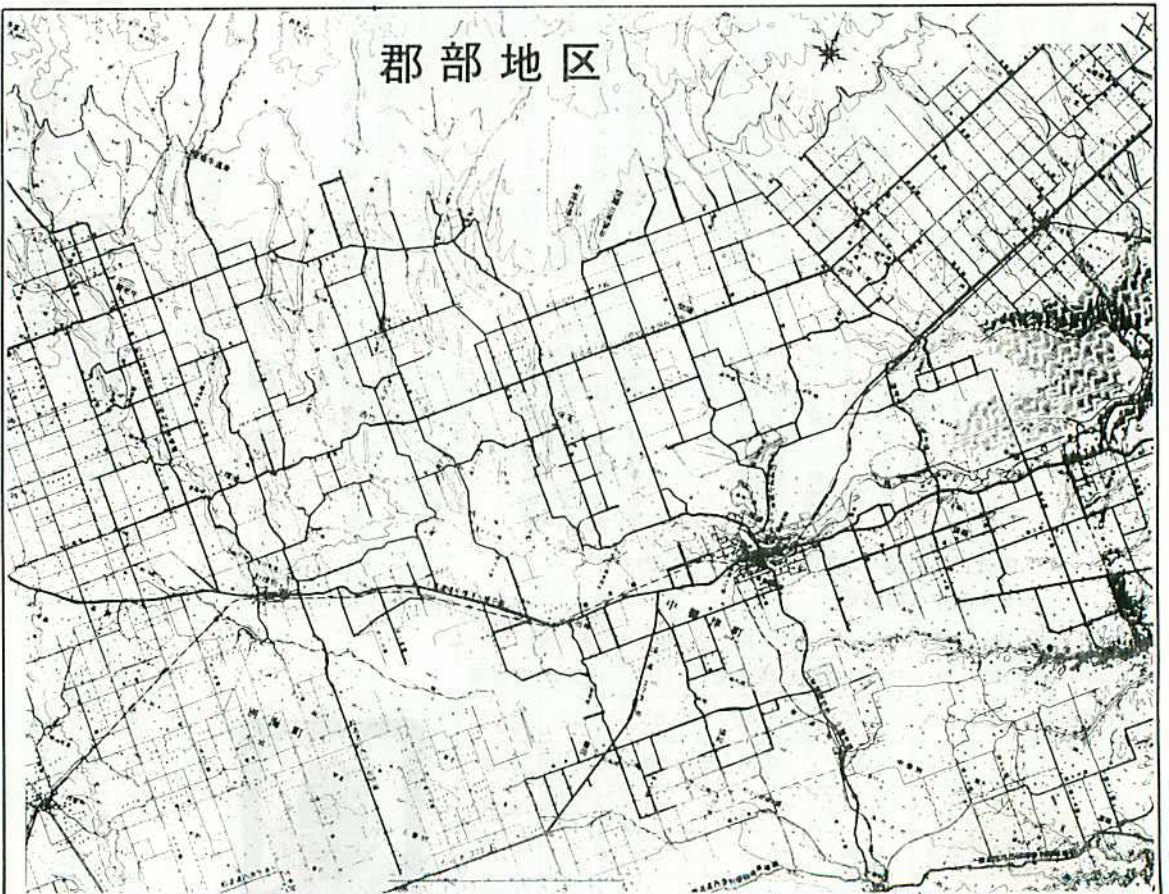
一、取付道路に標識の設置。

二、除雪路上の障害物の除去。

私道除雪の経費負担区分は町、農協、受益者の三分の二です。バルクローラー設置農家だけです。

緊急事態が発生の場合は中標津町土木管理課、電話三三三一一番へ、私道の除雪は農協酪農課、電話二二二七五番へ。

郡部地区



第四回根室地区農協青年部大会 第三十回全道農協青年部大会

に参加して

中標津農協青年部 部長 長正路 清

第四回

根室地区

農協青年部大会

去る十一月二十四日中標津町寿宴において、第四回根室地区農協青年部大会が開催されました。

今回の大会テーマは、「農協運動の中核的役割を果すために」と題して熱心に討議が展開されました。

最初に分科会討議から始まり、農協問題、農政問題、営農問題と三分科会に別れて話し合いが行なわれ、農協問題では、「農協と青年部とのかわりあいについて、農協内各部間別問題点について」が中心に話し合われ、その中で、我々青年が農協を理解していないのではないかと、農協、系統に対する不信感が数多く出され、特に購売部門について、飼料、肥料の成分、価格内容が商系と差があるが、系統は対応しているのか、又総合分析センターの必要を訴える部員等、家畜の消流についても、生産者、農

協内部の連携を取りながら、計画的な販売計画の出来る体制が必要であると要望が出され、活発な意見交換となりました。

その他の分科会全体討議をまとめてみますと、農協系統に対する不信感を持つている部員もあり、指導者のあり方、職員に対する不満など出されましたが、批判するばかりでなく、全員が正組合員となり、組合を理解し発展的な意見を出し合う事が必要と助言者の意見が出され、理解をさらに深めました。

また農政活動では、一慣性が無い農政に、一慣性のある農政を築くために要請運動をすべきではないか、負債整理資金に伴う営農問題など、活発な意見が出されました。

また今年度から実績発表が行なわれ、今回は五車組の発表があり我々青年部も「青年部活動とアタック六〇」と題して高橋副部長が発表しましたが、惜しくも全道行きたとはなりませんでした。地区代

表として「プロジェクト班活動と取り組んで」と題して発表された中標津農協青年部が全道行きとなりました。

第三十回

全道青年部大会

十二月二日、三日の二日間、札幌と定山溪の二会場、全道農協青年部大会、及び設立三十周年記念大会が行なわれ、我が青年部から私と中司監事と事務局の三人が出席しました。

一日目は、定山溪ホテルにおいて、全道盟友千二百名の参加により、分科会討議、実績発表が行なわれ、中でも地域と結びついた青年部活動の例が多く発表され、私達青年部組織だけでなく、地域社会とどのように係わり、農村青年として活動していくかが今後の活動課題を与えられ、私達の活動課題でもありました。

二日目は、会場を札幌市民会館に移し、本大会では、分科会討議の報告があり、その後全体討議に移り、意見が交わされ、要約しますと次の内容となります。

農畜産物の消費拡大では、牛乳と共に生産者自ら系統、農協と一体となり運動をし、消費者に正しく理解を得るように努め、酪農、米地帯と共に協力し、消費拡大運動を進めるべきであるなど、又負債整理資金についても多くの意見が出されましたが、自分の経営は自分自身で見直し道を切り開いて行くべきであると、力強い意見も多く出され、大会日程を終えました。

午後からは、設立三十周年記念式典が行なわれ、「生きがい」を求め「て」と題して医療法人、徳州会理事長の徳田虎雄氏の講演があり、市民会館内には満席となり、力強いお話しでした。

徳田氏は、生か死か！真実、愛を求め、努力、忍耐、全力投球、と今迄の生ぎまを話され、真に社会に役立つリーダーは、自ら進んで徹底した行動し、極限まで行動すれば感覚がつかめる、大志を持つてば一年三六五日、一日二四時間完全燃焼できる、時間の長さや密度で勝ち行動で勝てばリーダーとしての質で勝てると、感銘高い講演を聞き、全日程を終え帰町しました。

レクリエーション

集会にとり入れよう

《変身ゲーム》

●ポイントIIジャンケンのかわりに動作を行う。勝ち残り人数II、〇人以上何人でもよい。●準備するものなし。●すすめ方①ジャンケンのかわりとなる、次の三つの動作(ウルトラマンの動作)を全員が覚える。(1)両手を胸の前で交差させ、ひざを少し曲げる。(2)片足を大きく一歩前へ出し、そのひざを曲げ、両手を横に広げる。(3)両手を上に伸ばす。②全員で「ウルトラマーンシユワッチ」と大きな声で言い、この「シユワッチ」の時に三つの動作のどれか一つを行う。③リーダーと同じ動作の人はその場に座り、その他の人は二回戦、三回戦と行っていく。



酪農家の 手間不足に酪農ヘルパーが発足しました。

酪農ヘルパー事業が農協事業として1月1日よりスタートする事になりました。

酪農家が、冠婚葬祭時や病気、ケガ等により労働不足が生じ、搾乳困難を解消するため農協青年部が中心となり酪農ヘルパー事業を検討し進めてきました。

この酪農ヘルパー事業の内容は、別記規程に基づいて、4人のヘルパー要員が配置され、全て青年部員で行なわれ、

要請に基づいて出勤できる体制をとっておりますので組合員の御理解と共に御利用をお願い致します。

酪農ヘルパー要員は次の通りですので、よろしくお願い致します。

福島剛(依橋)山下慎二(依中)飯島浩(当幌)福村稔(南共栄)

また、酪農ヘルパーをご利用したい方は、農協開発振興課へお申し込み下さい。

酪農ヘルパー事業規程

第1条 (目的)

家族労働が基本として営まれている現在の酪農経営では、経営者及びその家族が、疾病、傷害、その他不慮の事故、災害を被った場合、個人がその労働を充足する事は、困難であり、又研修活動等経営の生活の安定向上を図るため酪農ヘルパー事業を実施し、地域酪農の発展に寄与するものである。

第2条 (事業主体)

酪農ヘルパーの事業主体は、中標津農業協同組合と事務局は、開発振興課に置く。

第3条 (利用対象者)

中標津農協組合員で、乳牛を飼養する農家。

第4条 (利用範囲)

利用希望者が利用できる範囲は、次の通りとする。

1. 冠婚葬祭により、搾乳労働等が出来ない場合。
2. 疾病、傷害等で一時的事故により、搾乳労働等が出来ない場合。
3. 研修活動等のため搾乳労働等が出来ない場合。

第5条 (利用日数)

1 利用者の利用日数は、連続して3日を越える事は出来ない。

但し、特別の事情のある場合は、その限りでない。

第6条 (酪農ヘルパー事務の範囲)

利用者より委託を受ける業務の範囲は次の通りとする。

1. 搾乳、飼料給与(育成牛、哺育牛を含む)及び牛舎内の簡単な清掃。
2. 牛乳管理(ろ過、冷却器具類の洗浄殺菌)出荷準備
3. 乳牛の衛生管理。
4. その他前項に附帯する業務

第7条 (作業時間)

作業時間は原則として、1行程(朝、夕いずれかの場合)の時間は3時間以内とする。

第8条 (申し込み方法)

利用申し込み者は別に定める申し込み書に記入の上10日前までに農協、事務局に申し込むものとする。但し急を要するものは、この限りでない。

第9条 (利用の変更)

利用者が変更をする時は、事務局に通知し、その指示に依るものとする。

第10条 (利用者の遵守留意事項)

利用者の遵守、留意事項は次の通りとする。

1. 畜舎内に黒板を設置し、哺育乳量等を記載しておく。
2. 牛体番号、飼料給与量、疾病状況等をヘルパーに確実に伝達し明記しておくこと。
3. 搾乳に必要な器具機械は判別しやすい所に置くこと。
4. 放牧地は予め明示し、放牧施設は十分に完備しておくこと。
5. 酪農ヘルパーは、善良なる管理者として遂行するものであるが、委託中の事故については、重大な過失によ

るものを除いては免責とする。

6. 搾乳者が変わる等で若干の乳量減少は了承すること。

第11条 (酪農ヘルパーの登録)

本事業を円滑に運営するため農協青年部が主体となり若干名を登録し、登録されたヘルパーについては、登録契約を結ぶものとする。

第12条 (酪農ヘルパーの出勤配置)

酪農ヘルパーは原則として、要請された農家へ2名が出動する。

但し必要に応じては、ヘルパー要員を増減することが出来る。

第13条 (酪農ヘルパーの性格)

酪農ヘルパーの性格は、利用者家族の指示に従い、搾乳外補助的にヘルパー業務(第6条)を行うものとする。

但し、特別の場合は、この限りでない。

第14条 (利用料金)

利用料金は次の通りとする。但し、疾病、傷害等の一時的事故でヘルパー業務(第6条)に変化が生じた場合、利用料金を加算する事が出来る。

又、特別の場合は別途協議する。

利用料金

1日(朝・夕) ヘルパー派遣2名の料金

1. 基本料金	6,000円
2. 車両負担金	2,000円
3. 搾乳牛	1頭当り 200円
4. 哺育、育成乾乳牛	1頭当り 100円

半日(朝・夕いずれかの場合)の場合は、1日の利用料金の60%とする。尚、3時間を超える30分ごとに1,000円の超過料金を加算し徴収する。又ヘルパー要員1人派遣の場合は上記料金の70%とする。

第15条 (利用料金の支払い)

利用料金の支払い期限と方法は次の通りとする。

1. 支払期限は、ヘルパー業務終了後7日以内に支払うものとする。
2. 支払方法は、組合員勘定で支払うものとする。

第16条 (業務の引継ぎと終了)

ヘルパー業務の引渡しは、次の通りとし、しかも伝達事項もれのない様に留意する。

1. 担当ヘルパーは派遣時申請書に基づき業務内容を把握する。
2. 担当ヘルパーは、作業日報に記載し、確認を受け、業務を終了する。

第17条 (規約の改定)

本規程が現実にそぐわない場合は、酪農ヘルパー運営委員会が改定する事が出来る。

第18条 (その他)

本規程に定めていない事項は運営委員会が決定する。

付則、本規程は、昭和57年1月1日より効力を発する。

インタビュー

経営の安定は輪作体系

俵 橋 高 台

丹 羽 賢 一

ここ数年前より
てん菜栽培が、中
標津農協管内では
急速に増え、二百
二十ヘクタールと、
一戸平均にしても
約三ヘクタール強
の耗作面積までに
なりました。

その中で毎年、
平均収量を上回る
てん菜栽培を行な
っている、俵橋高
台地区の丹羽賢一
さんに栽培技術の
一端を伺いました。

丹羽さんの家庭は
七人家族で、労働で
きる賢一さん夫妻が
中心となり、畑作(馬
鈴薯八ヘクタール、
てん菜三ヘクタール
デントコーン三ヘク
タール、牧草二十ヘ
クタール)、酪農(搾
乳牛三十六頭)の混
合経営を行ない、高
収量を上げ、中でも
てん菜は、安定した
収量を上げ、その技
術の一端を伺いまし
た。

育苗時期……一本立ちにし、強
い苗を作る。

推肥散布……完熟した推肥の散
布。

移植後……欠株を無くすため
に早く補植を行ない、四回程行
なうそうです。

中耕除草……雨上がりを選んで、
五月下旬～七月下旬まで五回程
度行なう。又は除草は二回程度ぬ
ぬき草取りは一回と完全に雑草
を取り除く。

防 除……七月中旬～九月上
旬にかけて五回程度行なう。

など基本的な技術を着実に実行
し、昭和五十四年五、昭和五十



五年五、昭和五十六年四と
平均を上廻る収量を上げており、
畑の輪作体系を、牧草六年、デン
トコーン一年、ビート一年、馬鈴
薯三年と更新を確実にし、完熟
した推肥の散布、土改資材の投入
等、生産された牧草の成分も高く、
乳牛に与える影響も良く、分晩間
隔も十二、五カ月が平均だそう
です。

総体的に見ても、輪作によ
る土壌改良が経営の安定に結びつ
いており、これからの課題とも言
えよう。

短歌

農村生活をとおして

日々の仕事・生活を歌った

師 走

渡辺民江

片空の明るむに向き手にうくる雪片小さき水玉となる
師走の野にそぼちつ立つ馬の背に雨脚の細く見えぬ
雪原の並立つ木の間に朝もは薄らぎにつつ青く残れり
裸木の梢過ぐるよりややくれ木の間の世生を鳴らす風あり
雀らの不意に飛び立ち散る雪に首すくめをり木下行く予ら
枯原を二分にせる国道にスノーボールが立ち並びたつ
陽の昇り初むるか雪野に立ちこむるもや冷えて来ぬ息づまるほど

東 侯 落 岩 井 誠 子

共有の採草地より見渡せる原野にタワーサイロ二本立つ
夕ぐれに牛追ひたれば放牧地の水溜まり近く鶴舞ひ降りぬ
川に沿ひ三羽の鶴は飛び来たる薄茶色せる子鶴を中に
連なれる山々の奥は雪白く降りてやあらむ風の冷たく
急斜面を夫と私のトラクター上りゆく二ヘクタールの採草地に
崖上の採草地より真向ひて砂利積むコンボの休みなく動く

秋期高等、

二代本登録体格審査終わる

VG(ベリーグット)は一頭、

今後期待される若牝目立つ



昭和五十六年度の、秋期高等登録二代本登録の体格審査が実施されました。

受検申込み頭数は二百頭を越え、日程も、まる三日間をついやしました。審査員は、ホルスタイン農協の井上章氏で、昨年の春期に次いでの中標準の審査となりましたが、点数はなかなか厳しく、初産牛で八十点を越えたものは一頭のみで、特に胸囲の二百切れるもの

表 1

所有者	名 号	生年月日	得点	前回
久我 良夫	シヨセフィン サイテーション マーク	45.7.21	85.0	84.0
奥村 保章	ヘンガー ベルト ラッキー ボブ	53.8.3	84.0	
宮田 実	スペシャル エディション レッド	52.2.20	84.0	
松本 正通	プロスペクト クリスタン プリリー	52.2.1	84.0	80.0
篠永 栄	フロンティア フォンド ホープ マダム	50.4.3	83.5	82.5
吉川 敏郎	シャルム ベネット クリス クロス	51.8.6	83.0	82.0
鈴木 敏夫	リフレクション ビクター ガバネス	52.2.10	83.0	81.0
弾正原 正	インベリアル ダンリー フォンド	52.5.18	83.0	81.0
田中 輝繁	ベッシー クロス ボンチアク	50.6.25	83.0	81.0

昭和56年度秋期高等・2代登録体格審査成績集計表

1. 体格得点別頭数

得点	76.0	76.5	77.0	77.5	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0
頭数	1	1	5	9	18	34	44	2	38

得点	80.5	81.0	82.0	83.0	83.5	84.0	85.0		
頭数	1	25	7	4	1	3	1		

合 計 194頭 平均得点 79.4点

2. 測 尺 別 集 計

	体 高	尻 長	腰 角 巾	胸 囲
最 高	151	61.0	64.0	220
最 低	134	50.0	48.5	182
平 均	142.9	54.8	55.9	199.9



は、乳器、体型が余程良くなければ、八十点獲得するのは難しいようでした。そういった状態の中で、久我良夫さん所有の、シヨセフィン、サイテーション、マーク号が十一才という老齢にもかかわらず、

丈夫な背腰、乳器の付着の強さを維持し見事、ベリーグッド入りの八十五点を獲得致しました。又奥村保章さん所有の、ヘンガーベルト ラッキーボブ号が二産目にして一発八十四点を獲得しました。その他の高得点牛は別表の通りです。又次回は冬期体格審査として実施される予定となっております。酪農情勢が厳しい中、経済的ブラスになるような体格審査を受けてほしいと思います。

十二月一日、三日の二日間、農協の調理室において、中標準保健所の近藤栄養士さんを講師に招いて料理講習会が行なわれました。昨年に引き続いて、牛乳、乳製品を使った料理講習会を、婦人部

牛乳、乳製品を使った

料理講習会

盛会に行なわれる

中標津農協
婦 人 部

員五十四名の参加で、チキンボー ルクリーム煮とクレイプケーキ、ヨーグルトサラダの三品目を講師の指導で、約一時間半の実習を終え、室内は甘い香りでいっぱい、自分の手で作った、料理を前に全員で試食を行い、家庭に帰ってさつくく作ろうかなど話し合う婦人の声も聞かれ、なごやかなうちに終了する事が出来ました。



十一月十七日、十八日の二日間十勝川温泉、ホテル大平原にて大会が開かれ、中標津より私達七名が参加しました。

中標津七時半出発し、十二時頃に到着し一時より分散会討議が始まり次の三つの課題で進められました。

一、魅力ある農業経営と後継者を育てるために。
二、農畜産物の消費拡大を積極的に進めるため
三、健康管理に対する関心度とその取り込み方について。

以上で私達は第三分散会に入り、一時十五分より始まり四時半に終了。その後、家の光大会が三地区の代表者により、家の光を活用しての活動発表が行なわれ、六時過ぎに第一日目が終了しました。

翌日は八時から、土岐雄三先生の「長生きを楽しむ」と題して講演があり、長生きとは何んだらう、時間の流れ、自然に生き生きするのは必ずしも長生きするとは限らない

と言われたが、何だかわかったようであらう。その後、道農協会長の挨拶で本大会が始まり、意見交換が行なわれ、次の事を確認しました。

一、農協婦人部員の役割を明確にし、婦人部活動を積極的に進めましょう。

二、土づくりの重要性を認識し、良質な農畜産物を生産しましょう。

三、農畜産物の消費拡大運動の輪をより広めていきましょう。

四、共同購入運動の推進を計り生活の合理化に努めましょう。

五、自家生産物の活用により、安全な食生活を心がけましょう。

六、自らの健康は自ら守ると共に、家族の健康にも心をくばりましょう。

七、若妻部会の位置づけと後継者の育成に努めましょう。

八、豊で幸せな老後を過せる明る

五十六年の最後の共進会、第四回ヤングホルスタインショウが、十二月四日、根室生産連家畜共進会場で、家畜改良事業団、橋場技師の審査により開催されました。

このショウは南中ホルスタインクラブが主催しているもので、昨年より出品範囲を中標津農協管内と広げ、広く出品牛の参加を募っており、又このショウは、ヤングホルスタインの名の通り出品資格は生後四ヵ月以上から三十ヵ月までの未経産牛の五部区分となっております。

今回も中標津、保落、第二保落、依橋地区からの参加が見られ、クラブ員との若牝の優美さを競い合いました。

審査は出品頭数が少く物足りなさがあったものの、橋場氏の熱心な審査と内容ある講評により、シ

イ農村づくりをしましょう。

九、「家の光農業新聞」を愛読し有効に活用しましょう。

以上の九項目を申し合わせて大会全日程を終了し帰途につきました。

ヨウは盛り上がり、生後二十ヵ月以上の第五部に至っては、今年の全道共進会一等二席の阿部さんの、クリストファーと、先日の北海道セントラルショウ上位入賞の花川さんと、保落の遠藤さんのコピーライトの正にクリストファーとコピーライトの対決になりましたが、結核は遠藤さんと一さんのコピーライトに軍配が上り、グラントチャンピオンにもなり、二位の阿部さんのクリスチナがリザーブチャンピオンになりました。審査終了後、ジンギスカンやアトラクションの投縄競技大会等を行い、若い南中ホルスタインクラブの主催するショウを終えました。

今後このショウは毎年継続して行なう、と、主催者は言っており、各地区からの参加を希望しております。

第29回

全道農協
婦人部大会に参加して

中標津農協婦人部 宮脇 みつる



第四回 ヤングホルスタインショウ 開かる

出会いから学べ

お茶の水女子大学教授

森 隆 夫

あらゆる機会が 学習の場

学習と言うと、人はすぐに机に向って本を広げるとか、先生から教えてもらおうと言ったことを連想する。

しかし、果してそうだろうか。学習の機会には机に向かわなくても、生活のあらゆる機会にあると言える。ただそれに気づくかどうかである。

具体的な例をあげてみよう。

先日、タクシーに乗ったときのことである。しばらく走ってから運転手さんが、わたしに話しかけ

てきた。

「お客さん、わたしの運転に何かお気付きの点はありませんか。」

それを聞いて、ハツとして考えこむと、その運転手さんは、実はわたしはお客に不快感を与えないような運転をしていますという。つまり、急ブレーキをしないとか、ギアチェンジのときに、ガクンと急に加速したりしないという訳である。

さらに、その運転手さんは次のように言う。

事故をおこさず、安全運転をするということは、プロとしてあたりにまへの事であって、そのうえさらに何か自信をもつてやっていることがないかとプロとはいえないのではないかと。そして最後に、プロとはそういうものではないでしょうか、と自信ありげにいったものである。

その話を聞いてわたしは、人間すべからず、何か自信をもつて他人に言えることがなければならぬということを学んだ。第三者に對して、胸を張って堂々と言えることがなければならぬのだと、そのことは、あらゆる職業について言えるばかりでなく、無職の人にも言える。それは、人生の生き方にもかかわるからである。

人はみな教師

たとえば、農協の事務職の人なら、組合員の人に、「私の仕事で何かお気付きの点はありませんか」と自信をもつて言えるものがなければならぬのだ。私は、仕事はテキパキやることはもちろん、そのうえ、いつも笑顔で、お客に不快感を与えないよう接しています」とか「自分は、計算ミスを絶対にしない自信がある」とか、なんでもいから、自信をもつて言えることをひとつ持つことである。

家庭の主婦なら、「わが家のトイレはいつもきれいです」とか、お医者さんなら、「病氣も診るが、病人もみる」とか、と言ったように、何ひとつ他人よりすぐれたものを持つように心がけることである。

本を読むことだけが学習でない。毎日毎日の出会いから学ぶ、いや学べる人間になろう。人生、これからどんな出会いがあるかわからない。つまり未知との遭遇が、われわれの前に横たわっているわけだ。そういう未知との遭遇から、何を学べるかと考えてみるだけでも、ゾクゾクと楽しさがわいてくる。これからの人生が楽しみだ、という人間になろう。

職 員

紹 介

四回目の職員紹介は、開発振興課の職員を紹介致します。

基盤整備係長 岡 豊実

主な業務 基盤整備事業その他補助事業担当

勤務年数 十九年九ヵ月



基盤整備係 富田 恵一

主な業務 基盤整備事業担当

勤務年数 四年九ヵ月



基盤整備係 松館ひろ子

主な業務 基盤整備担当

勤務年数 一年九ヵ月



組織広報係長 佐藤 徹

主な業務 組織広報担当

勤務年数 十年九ヵ月



組織広報係 石川 広子

主な業務 組織広報担当

勤務年数 八年九ヵ月



やさしい税の知識

根室税務所

税金の還付を

受けるための

申告は早めに

昭和五十六年分所得税の確定申告の期間は、昭和五十七年二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金の還付を受けるための確定申告は、一月から受付けています。

〔確定申告をすれば税金がもどる場合〕

①サラリーマンで、雑損控除（災害関連支出を含む）、医療費控除、住宅取得控除（中古住宅を含む）などを受けることができる人



②年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人

③原稿料や利子、配当などの収入があつて、それらを含めた全体の所得があまり多くないため、源泉徴収税額が納め過ぎになつていて人

④予定納税をしていたが、休業や廃業などのため所得が前年より大幅に減つた人

〔確定申告書に添付しなければならない書類〕

①雑損控除を受ける場合……損害を受けた住宅や家財の損害額の明細書や、災害関連支出がある場合にはその領収書

②医療費控除を受ける場合……支払った医療費の領収書

③住宅取得控除を受ける場合……登記簿謄本（抄）本や請負契約書、売買契約書、住民票の写しなどなお、サラリーマンの方が申告する場合は、勤務先が発行した源泉徴収票が必要です。

還付金は、銀行などの預金口座振込により受取ることができます。確定申告書は、記載例などを参考にして、ご自分で記入して提出

してください。なお、わからない点がありましたら、最寄りの税務相談室か税務署にお気軽にお尋ねください。

税の相談は

お気軽に

税金のことで気軽に相談できる税務相談の窓口をお知らせしましょう。

▼税務相談室

札幌国税局や札幌西、札幌北、札幌南、函館、旭川中、苫小牧、北見、釧路、帯広の各税務署には「税務相談室」が設けられていて、専門の相談官が親身になって相談に応じています。

相談は電話でもできますし、匿名で結構です。

▼定期巡回税務相談所

税務相談室や税務署から遠い人



のために「定期巡回税務相談所」を設け、相談に応じています。

●場所

●日時

▼税務署での相談

税務署では、担当の職員がいつでもいろいろな税金の相談に応じていますので、お気軽にご利用ください。

む 交流集会

第7回農家に嫁いだ若妻を囲む 仔牛のお産を見て 感激!

士月三日、四日の二日間、養老牛温泉において、根室地方後継者対策連絡協議会主催により、第七回農家に嫁いだ若妻を囲む交流集会が行なわれました。根室管内から十二名の若妻が集い、

農業経験の少ないお嫁さんが多く、農村環境のすばらしさ、人情厚い人達とのふれ合い、特に仔牛のお産には感激しちやうた等、また一方では、仕事に体が慣れなく筋肉痛がとれない、実家が遠く帰る事が難しくきみしい思いをした経験等、大自然の生活に慣れるまであと一息といったところでしょうか。



編集後記

新しい年を迎え、組合員の皆様には、新たな決意を持つた事と思います。農協だよりも組合員の知恵を借り、御協力により内容をさらに充実していきたいと考えております。

詩、短歌、また地域の話題などありましたら農協広報係まで連絡して下さい。お待ちしております。

最後に、私の見た、アメリカ・カナダの編はお休みさせていただき、次回に掲載させていただきます。